

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年10月31日

【中間会計期間】 第75期中(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 竹中 祐介

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 竹中 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 中間会計期間	第75期 中間会計期間	第74期
会計期間	自 2024年3月21日 至 2024年9月20日	自 2025年3月21日 至 2025年9月20日	自 2024年3月21日 至 2025年3月20日
営業収益 (千円)	4,012,377	4,118,889	7,758,230
経常利益 (千円)	197,042	190,764	259,488
中間(当期)純利益 (千円)	271,164	121,304	305,133
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	756,000	756,000	756,000
純資産額 (千円)	6,606,328	6,748,319	6,624,559
総資産額 (千円)	9,855,359	9,867,489	9,653,528
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	363.36	162.56	408.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	67.0	68.4	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,738	147,528	401,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,262	24,729	52,140
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,687	129,132	257,925
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,424,831	2,427,109	2,433,443

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、米国政権による関税の引き上げ、不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格や原材料価格の高止まりなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当中間会計期間は、前中間会計期間と比較して、新規開発ならびに顧客への料金交渉による効果により営業収益は増加しました。経常利益は、賃上げによる人件費増加、燃料費単価の高止まりと外部への業務委託料の増加などにより、減益となりました。

その結果、営業収益は41億18百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益は1億90百万円（前年同期比3.2%減）、中間純利益は1億21百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

流動資産は、40億4百万円（前期末比7.6%増、2億81百万円増）となり、そのうち現金及び預金は24億27百万円（前期末比6百万円減）、受取手形及び営業未収入金は15億3百万円（前期末比2億44百万円増）となりました。

固定資産は、58億63百万円（前期末比1.1%減、67百万円減）となり、そのうち有形固定資産は51億86百万円（前期末比87百万円減）、投資有価証券は4億27百万円（前期末比60百万円増）となりました。

流動負債は、13億5百万円（前期末比14.1%増、1億61百万円増）となり、そのうち営業未払金は3億32百万円（前期末比69百万円増）、流動負債その他のうち未払費用は4億円（前期末比54百万円増）となりました。

固定負債は、18億13百万円（前期末比3.8%減、70百万円減）となり、そのうち長期借入金は16億18百万円（前期末比90百万円減）となりました。

純資産は、67億48百万円（前期末比1.9%増、1億23百万円増）となり、そのうち利益剰余金は43億51百万円（前期末比83百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、24億27百万円になりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億47百万円（前年同期に得られた資金は2億31百万円）これは主に役員退職慰労引当金の減少額が1億45百万円減少した一方で、税引前中間純利益が1億44百万円減少、売上債権の減少額が1億30百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24百万円（前年同期に使用した資金は19百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額が2百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億29百万円（前年同期に使用した資金は1億29百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等が概ね前年同期と同額であったこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	756,000	756,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月21日～ 2025年9月20日	-	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(5) 【大株主の状況】

2025年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社SKO	名古屋市北区駒止1丁目71	1,479	19.81
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6番7号	704	9.44
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	377	5.05
小笠原 道弘	名古屋市北区	225	3.02
小笠原 和俊	名古屋市北区	220	2.95
小笠原 俊一郎	名古屋市昭和区	175	2.35
小笠原 明子	名古屋市北区	175	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	153	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	144	1.93
高末ホールディングス株式会社	名古屋市熱田区横田2丁目4-26	125	1.67
計	-	3,779	50.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,300	7,413	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	756,000	-	-
総株主の議決権	-	7,413	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 25株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山5丁目 3番17号	9,800	-	9,800	1.3
計	-	9,800	-	9,800	1.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	中村 直人	1972年6月22日	1993年4月 当社入社 2014年3月 当社犬山支店長 2020年9月 当社犬山支店長兼営業部部長 2023年3月 当社営業推進本部長兼営業部部長 2025年6月 当社取締役(現)	(注)	-	2025年6月13日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 . 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月21日から2025年9月20日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3 . 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当中間会計期間 (2025年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,433,443	2,427,109
受取手形及び営業未収入金	1,258,932	1,503,869
貯蔵品	12,588	12,349
その他	19,062	62,187
貸倒引当金	1,100	1,200
流動資産合計	<u>3,722,927</u>	<u>4,004,316</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,318,677	7,325,834
減価償却累計額	5,292,994	5,385,767
建物及び構築物（純額）	<u>2,025,683</u>	<u>1,940,066</u>
機械装置及び運搬具	1,264,205	1,269,847
減価償却累計額	1,185,216	1,193,852
機械装置及び運搬具（純額）	<u>78,989</u>	<u>75,995</u>
土地	3,111,854	3,111,854
その他	391,741	397,133
減価償却累計額	334,089	338,849
その他（純額）	57,651	58,284
有形固定資産合計	<u>5,274,179</u>	<u>5,186,201</u>
無形固定資産	51,675	45,507
投資その他の資産		
投資有価証券	366,103	427,066
差入保証金	50,696	51,983
その他	187,946	152,414
投資その他の資産合計	<u>604,745</u>	<u>631,463</u>
固定資産合計	<u>5,930,600</u>	<u>5,863,172</u>
資産合計	<u>9,653,528</u>	<u>9,867,489</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当中間会計期間 (2025年9月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	262,824	332,628
1年内返済予定の長期借入金	180,540	180,540
未払法人税等	51,248	77,543
賞与引当金	172,200	164,400
役員賞与引当金	24,000	12,000
その他	453,426	538,215
流動負債合計	1,144,239	1,305,327
固定負債		
長期借入金	1,709,147	1,618,877
退職給付引当金	34,573	25,706
役員退職慰労引当金	57,351	53,459
その他	83,656	115,799
固定負債合計	1,884,729	1,813,842
負債合計	3,028,968	3,119,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,267,334	4,351,325
自己株式	33,056	33,357
株主資本合計	6,494,278	6,577,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130,281	170,351
評価・換算差額等合計	130,281	170,351
純資産合計	6,624,559	6,748,319
負債純資産合計	9,653,528	9,867,489

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
営業収益	4,012,377	4,118,889
営業原価	3,608,941	3,696,553
営業総利益	403,435	422,336
販売費及び一般管理費	217,254	240,642
営業利益	186,180	181,693
営業外収益		
受取利息	69	863
受取配当金	7,036	8,322
受取保険金	1,857	1,953
補助金収入	5,925	4,771
その他	2,313	1,818
営業外収益合計	17,202	17,728
営業外費用		
支払利息	4,131	5,710
保険解約損	2,195	2,946
その他	13	-
営業外費用合計	6,340	8,657
経常利益	197,042	190,764
特別利益		
固定資産売却益	3,480	1,289
役員退職慰労引当金戻入額	136,277	-
特別利益合計	139,757	1,289
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	336,800	192,054
法人税、住民税及び事業税	56,500	59,500
法人税等調整額	9,135	11,250
法人税等合計	65,635	70,750
中間純利益	271,164	121,304

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	336,800	192,054
減価償却費	124,681	122,918
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	100
賞与引当金の増減額（は減少）	1,800	7,800
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12,000	12,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	13,758	8,867
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	149,743	3,892
受取利息及び受取配当金	7,105	9,186
支払利息	4,131	5,710
固定資産売却損益（は益）	3,480	1,289
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額（は増加）	113,966	244,937
棚卸資産の増減額（は増加）	283	239
仕入債務の増減額（は減少）	47,192	69,804
その他	77,488	75,668
小計	288,157	178,522
利息及び配当金の受取額	7,105	9,186
利息の支払額	4,131	5,710
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	59,392	34,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,738	147,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,061	25,332
有形固定資産の売却による収入	3,480	1,289
その他	318	686
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,262	24,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	90,270	90,270
割賦債務の返済による支出	1,731	1,212
配当金の支払額	37,613	37,348
その他	73	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,687	129,132
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,787	6,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,342,044	2,433,443
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,424,831	2,427,109

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
人件費	114,574千円	115,777千円
(うち賞与引当金繰入額)	(8,781千円)	(6,522千円)
(うち役員賞与引当金繰入額)	(12,000千円)	(12,000千円)
(うち退職給付費用)	(948千円)	(1,290千円)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(6,534千円)	(3,807千円)
減価償却費	7,818千円	8,227千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間未残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
現金及び預金	2,424,831千円	2,427,109千円
預入期間が3か月超の定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,424,831千円	2,427,109千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	37,314	50	2024年3月20日	2024年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	37,313	50	2024年9月20日	2024年11月27日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,312	50	2025年3月20日	2025年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	37,308	50	2025年9月20日	2025年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
貨物運送事業	2,914,061	3,024,466
倉庫事業	962,771	950,954
その他事業	68,119	76,268
顧客との契約から生じる収益	3,944,951	4,051,689
その他の収益	67,425	67,200
外部顧客への売上高	4,012,377	4,118,889

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
1株当たり中間純利益	363円36銭	162円56銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	271,164	121,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	271,164	121,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	746	746

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）中間配当については、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,308千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の2025年3月21日から2026年3月20日までの第75期事業年度の中間会計期間（2025年3月21日から2025年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大宝運輸株式会社の2025年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。